

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約の公表について

平成 30 年度 ディープシーワールド清掃・防風林管理委託業務について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、随意契約を締結したので、室戸市契約規則第 31 条の 3 第 2 項の規定により次のとおり公表する。

平成 30 年 4 月 1 日

室 戸 市 長 小 松 幹 侍

記

(1) 物品又は役務の名称及び数量	平成 30 年度 ディープシーワールド清掃・防風林管理委託業務
(2) 契約締結日	平成 30 年 4 月 1 日
(3) 契約者氏名（名称）所在地	公益社団法人室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津 26 番地 5
(4) 契約金額	¥2,335,500
(5) 契約を決定した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 38 条に該当するシルバー人材センターであり、かつ見積金額が予定価格内であったため。
(6) 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	室戸市室戸岬町 1810 番地 2 室戸市観光ジオパーク推進課 TEL0887-22-5161